特定中山間保全整備事業「邑智西部区域」 効率的整備手法検討第三者委員会(第1回)議事概要

1 農林水産省は、独立行政法人緑資源機構が行う特定中山間保全整備事業の新規着工 区域採択に当たり、当該新規区域の効率的・効果的な整備手法について精査・点検を 実施しています。平成18年度においては、以下の区域を対象に実施しています。

事業名	県 名	区域名	関係町村名	主要工事
特定中山間保全整備事業	島根県	邑智西部区域	浜田市 江津市 邑南町	水源林造成 区画整理 用排水路整備 農林業用道路 林地転換 等

2 効率的整備手法の精査・点検の実施にあたり、専門的見地からの意見を聴取するため、学識経験者等による「効率的整備手法検討第三者委員会」を設置しています。委員会の構成は次のとおりです。

氏 名	所 属
伊藤 勝久	島根大学生物資源科学部教授
斉藤 秀生	(財)自然環境研究センター主席研究員
服部 重昭	名古屋大学大学院生命農学研究科教授
濱田 年騏	島根大学名誉教授
福櫻 盛一	島根大学名誉教授
宮城 道子	十文字学園女子大学人間生活学部助教授

(敬称略、五十音順)

- 3 第1回目の第三者委員会を以下のとおり実施致しました。
 - (1) 実施日 平成18年6月12日(月)~13日(火)
 - (2) 場 所 島根県江津市等
 - (3) 出席者
 - ・委 員 伊藤委員、斉藤委員、服部委員、濱田委員 福櫻委員、宮城委員
 - ・事 務 局 農林水産省農村振興局農地整備課長ほか

(4) 現地調査の概要

水源林造成及び区画整理、農林業用道路予定地等の現地調査を行い、地元関係者から地域の現状や課題等について聞き取りを行った後、意見交換を行った。

(5) 第三者委員会の概要

委員長選出

委員長には、全会一致で福櫻委員を選出した。

委員会の運営

第三者委員会の今後の進め方については、今回の委員会での意見・指摘を踏まえ、事務局で資料等の整理を行い、次回の委員会で意見のとりまとめを行う こととした。

意見・指摘等

森林整備については、人手を入れるところを明確に区分するなど、現場の状況に応じたメリハリのある施業方法で実施することが必要。

現場発生材の有効活用や直営施工の導入などのコスト縮減の取り組みは、効率的・効果的整備手法として有効。

整備事業全般に必要なことではあるが、特に、環境への配慮を着実に実施するためには、現場の情報を収集し、条件に応じて手法を変更するなど、臨機 応変に施工を行うことが重要。

事業による効果は、費用対効果で数値化されているものだけでなく、定性的な効果も積極的に示していくことが重要。